エアバッグ類車上作動処理業務の加入事業者に対して、規約第7条基づき行った加入登録の取消事業者

No.	登録取消日	事業者名/事業所名	事業所の住所	取消理由
4	2025. 09. 02	ユニバーサル環境 株式会社	兵庫県丹波篠山市追入字奥坪595-1	2025年7月実施の現地監査にて、解体済み車台保管場所から未処理エアバッグ類が残った状態の車台が3台保管されていた。また、車上作動処理における遵守事項(管理台帳の作成・記入)について、管理台帳を作成していなかった。
3	2025. 07. 29	株式会社 野本自動車部品/本店	愛媛県松山市南吉田町2516-1	2024年10月実施の現地監査にて「エアバッグ類 車上 作動処理業務規約」第15条に基づく立ち入り調査等 において不適正な業務が発見されたことから、速やか に業務を改善するよう報告を求めた。しかし提出書類 の不備等が複数回あり都度改善を依頼したが十分な改 善が見られず、車上作動処理業務を適正に行う事が困 難と判断したため。
2	2025. 06. 17	株式会社 ハーントレーディング	埼玉県幸手市大字惣新田672-1	2024年11月実施の現地監査にて「エアバッグ類 車上 作動処理業務規約」第15条に基づく立ち入り調査等 において不適正な業務が発見されたことから、速やか に業務を改善するよう報告を求めた。しかし提出書類 の不備等が複数回あり都度改善を依頼したが十分な改 善が見られず、車上作動処理業務を適正に行う事が困 難と判断したため。
1	2025. 01. 08	<u> </u>	京都府八幡市八幡久保田20	2024年10月実施の現地監査にて、解体済み車台保管場所から未処理エアバッグ類が残った状態の車台が4台保管されていた。